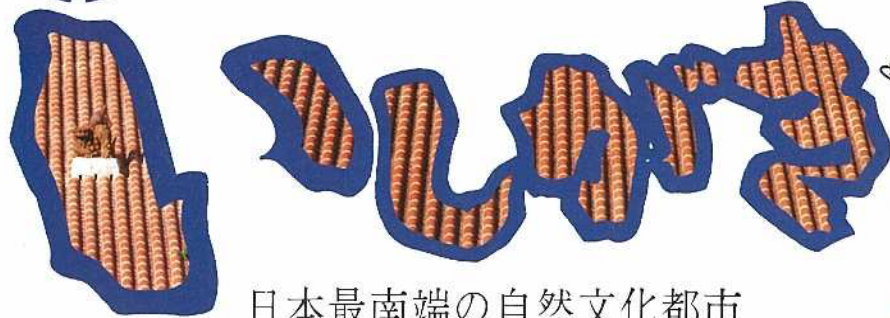




日本最南端の自然文化都市



自分らしさを大切に 八重山高校

私たちは、家庭の中で育ち、家族によって人間らしさを身につけて、より豊かに暮らすために日常生活を営んでいます。

各県立高校では、家族の生き方や生活について考え、充実した生活を実践するために「家庭一般」の授業に取り組んでおり、八重山高校（校長：仲本正宏・生徒数963名）では、その中で「被服」や「調理」の実技を行っています。

女性も男性も、それぞれの個性を生かして「自分らしさ」を求め、温もりのある家庭環境を創り、平和で活力に満ちた地域社会を築くための取り組みはすでにスタートしています。

（表紙の写真は3年1組の皆さんが被服の実技の授業後に撮影しました。7面に関連記事）

石垣市の情報をインターネットで発信しています
<http://www.infor-yukyu.or.jp/~nanpu14/>

1996年 10月号
 No. 302

（平成8年10月10日発行）

人口と世帯数

総人口 43,275(+44)
 男 21,803(+26)
 女 21,472(+18)
 世帯数 15,434(+18)

（平成8年8月末日現在）



国際チャーター便で

友好親善団が蘇澳鎮を訪問



姉妹都市との友好親善を促進するため九月二十日から石垣市友好親善訪問団（団長・大瀨長照石垣市長）の百三十五人が蘇澳鎮を訪問しました。一行は、石垣空港から台湾の台北へ国際チャーター便で直接乗り入れしました。昨年に引き続き二度目となる国際チャーター便は、日本アジア航空（JAA）と日本トランスオーシャン航空（JTA）の協力により実現したものです。当地では、八重山青年会議所（福島英洋理事長）と蘇澳港青年会議所との姉妹JIC締結十五周年記念式典や石垣第二中学校ブラスバンド部の演奏会に参加しました。

世界平和の鐘の会 会員募集

「世界平和の鐘の会」は、国連憲章に基づく平和運動推進団体で、人類の最も不幸で罪惡な戦争を地球から無くし、豊かな世界平和の輪を広めていくことを目指して設立されたものです。会の運営は、その趣旨に賛同する会員によって構成され、会費によって活動費が賄われています。

平和の鐘の運動に市民の皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】

「世界平和の鐘の会」
沖縄県支部事務局
（総務部企画室内）
☎2-1243（直通）

蘇澳鎮とは地理的・歴史的につながりが深く、昨年の九月に行われた蘇澳鎮との姉妹都市締結調印式では、「互恵平等の原則の基に、相互の経済、文化、教育、観光等の交流と協力をおしすすめ、相互の発展を促進し、世界平和の維持に貢献することを確認する」との「姉妹都市締結盟約書」に大瀨市長と林鎮長が署名を交換しました。

姉妹都市を締結して以来、市民の間でも国際交流の機運が盛り上がっています。

二度目のチャーター便が台北と石垣間を就航したことに、より、定期便運行への期待が高まっています。

「敬老の日」は、多年にわたる社会の発展に貢献された高齢の皆様を敬い、そのご長寿を国民全体で祝う日であります。石垣市では九月十五日に市民会館大ホールにおいて「敬



老人福祉対策を推進

敬老会を開催

「老会」を開催しました。

式典で挨拶を行った大瀨市長は「戦後の苦難の中にあってひたすら家族を守り、郷土の復興のため有形無形の重荷を背負って歩んでこられました。この苦難の歴史を乗り越え、幾多の難局を克服して来られました皆様方へ全市民を代表して敬意と感謝を表します。高齢化社会における老人福祉対策を行政の要石と位置づけ、高齢者の保健、医療、福祉に関する多様なニーズに対応するため市保健、医療、福祉センターの建設に向けて、その体制の整備を着実に進めています」と述べました。その後九十七歳長寿者への祝い状贈呈や石垣市議会議長の祝辞、入嵩西市老人クラブ連合会々長のあいさつ、市長による「長寿の秘訣」と題する講演が行われました。

今後、予想される高齢化社会を健康で安らぎのあるものとするため、お年寄りを大切にする社会づくりに市民全体で取り組みましょう。

宮良牧中の調査を完全実施させよう

新石垣空港建設宮良牧中調査促進郡民集会



多くの市民が郡民集会に参加しました

新石垣空港の早期建設は、八重山圏域の二十一世紀を展望するとき、最も大切な基礎条件であり、八重山に住むすべての郡民が早期着工を求めています。

「宮良牧中の調査を進める会（会長・大瀧長照石垣市長）」では、沖縄県が行っている宮良牧中調査の完全実施を目指す

して、諸調査を全面的に支援するため九月二十五日に市民会館中ホールにおいて「新石垣空港建設宮良牧中調査促進郡民集会」を開催しました。

主催者代表としてあいさつした大瀧市長は、「新空港問題の解決のためには、宮良牧中の調査を進めることが最善の道であることはお集まりの皆さんが認めていることであり、自信を持って調査を進めてもらおう」と訴えました。

この後、西島本進竹富町長、上間毅県議会議員、比嘉康雅八重山漁協組合長、大島修実現協議会々長の皆さんが壇上から調査の完全実施を訴えました。

最後に八重山青年会議所理事長の福島英洋さんが「速やかな調査完了を求める決議（案）」を読み上げ参加者全員の拍手で採択しました。

郡民集会は三月二十五日と六月二十七日に次ぐもので、会場には主催者構成団体の会員や一般市民など七百人余りが参加し、完全な調査完了への決意を新たにしました。

速やかな調査完了を求める決議

私たちはこの十七年間、八重山の振興発展のために新石垣空港の早期建設を求め、う余曲折を経ながらもひたすらに歩み続けてまいりました。ひとえにふるさとの発展を願い、未来を託する若い世代に伝える財産としたいとの強い願望からであります。

ご承知のとおり、沖縄県においては、本郡永年の懸案解決に向けて先月中旬から宮良牧中の現地調査に着手いたしました。しかしながら、あらかじめ立入り同意を得た地権者の土地での調査にもかかわらず、一部反対住民が連日にわたり執拗な妨害を行い、こう着した状況となっております。

言うまでもなく、この調査は第七次空港整備五年計画の策定を今秋に控え、新石垣空港の計画組み入れを可能とするため実施されるものであり、空港立地上の適否を含めて科学的な解析を行うことにより、これまで提起のあった様々な問題に対しても正確な判断を可能とするものであります。

七次空整入りが危機的状況にあるなか、私たちにほもはや一刻の猶予もありません。二十一世紀を目前に控えて、全国はもとより県内各空港の整備が飛躍的に進展するなか、私たちが全国第三種空港中最も過密かつ高い実績を誇りながら、離着陸時の不安と隣り合わせの「暫定空港」しか持てない現実にはもう我慢できません。

この閉塞的状況を打開し、八重山の望ましい未来を創造していくために何をすべきか、今こそ十七年の時の重みを真剣に捉える必要があります。

ここに私たちは、沖縄県に対し、き然たる対処をもつて必要とされるすべての調査を速やかに完了させることを強く求めると同時に、新石垣空港を最も必要としている私たちこそ不転の決意をもって早期実現のため共に力強く行動することを確認いたします。右、決議する。

平成八年九月二十五日

新石垣空港建設宮良牧中調査促進郡民集会

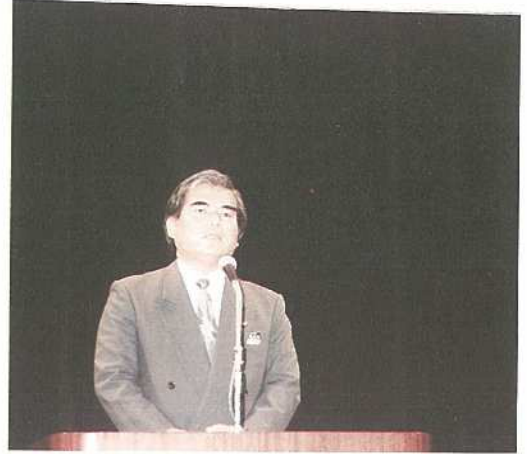
宮良牧中の調査を促進し 新空港問題を前進させよう

この記事は「新石垣空港建設宮良牧中調査」を促進するために開かれた3月25日、6月27日及び9月25日の郡民集会において、大濱市長が挨拶の中で述べた内容を要約したものです。

八重山圏域の21世紀を展望するとき、新石垣空港建設は必要不可欠な基礎条件であり、八重山に暮らす全ての郡民が早期着工を望んでいることは既にご承知のことと思います。

沖縄県においては、課題解決に向けて八月中旬より宮良牧中において調査に着手しておりますが、一部反対住民の妨害にあい難渋しております。この閉塞的状况を打開し、建設計画を七次空港に組み入れさせ、八重山群島圏域の望ましい未来を切り開くためにも、今こそ住民一人ひとりの行動が求められております。

新石垣空港建設 調査促進



調査促進を訴える大濱市長

記憶に新しい オーバーラン事故

新石垣空港の必要性については、市民や郡民の皆様には十分に理解されていることと思います。

今から約14年前に現空港においてオーバーラン事故が発生しました。当時私は八重山病院の医師で、飛行機事故の連絡を受けて空港に真っ先に駆け付けました。

ところが、私たちが現地に到着した頃には飛行機の機体は、既に火だるまになり、事故の現場には近寄れなかったのです。乗員と乗客は全員避難しましたが約70名余りの方々がけがをして病院へ収容されました。幸いなことに一人も命を落とさずに済みまし。

この事故で、私は千五百メートルという短い滑走路では、同じような事故が再発することを強く懸念しました。そのため、二千メートル以上の滑走路を持った安全な空港を造ることが急務であります。

七次空港と三次振計

私たちが計画している新石垣空港は、生活空港であり、すべての市民がこの空港を利用することになります。これは、すべての市民の「いのち」と「くらし」に関係する問題です。

新空港の早期建設を進める上で考えなければいけないのは、国の空港整備計画のタイムリミットが差し迫っていることです。

新石垣空港は第六次空港整備計画に予定事業とされていますが、今年の秋に閣議決定される第七次空港整備計画（一九九六年～二〇〇〇年）に引き続き予定事業として盛り込まなければなりません。

この七次空港で新石垣空港が予定事業に入っておれば、その五年間で着工が可能ですが、もし、この計画に盛り込まれなければ向こう五年間は新空港問題が前進しないということになります。

国はこれまで沖縄県の振興策を第三次にわたり進めてきました。

三次振計の間に新空港を建

新空港をつくり 若者の雇用の場を拡大

設すれば国は高率補助によって予算を組めますが、高率補助制度がなくなると、沖縄県側の負担、すなわち県民の負担が増えるため厳しい状況になります。したがって、新石垣空港を建設するためには七次空港に組み入れることと三次振計のある間に着工することが財政的な裏付けとして極めて重要であります。

これから、高齢化社会がやってきます。20年後には4名に一人は65才という時代が来ます。そのような時代になった時にこのようなお年寄りを支える、若い人がこの島でいなくなったらどうなるでしょうか。

今、若い人が、お年寄りを支えてこの町にも活気があります。新空港建設が遅れば遅れるほど、石垣では仕事がないために必然的に若い人がこの町からいなくなり、都会へ行くでしょう。新空港建設で、地域振興と活性化を図り、リゾートあるいは、空港関連の職場が次々と生まれて、若者



現空港から飛びたつ飛行機

新空港建設で 若者に夢と希望を

者が安心して生き生きと暮らせるようなまちづくりを進めたいと思います。

現在、一年間で四十三万人の観光客が石垣島を訪れ、観光収入は五百億円となっています。観光は総合産業ともいわれます。観光が伸びることによって農・水産業の活性化を図り、リゾート施設やゴルフ場が出来る、そこには沢山の若者の働く場が出来ます。

農政面での課題は 解決可能

現在、新空港建設に反対する方々がおられます。その理由の一つは土地改良された農

地に空港を造ることは、税金の無駄遣いであり、農業の根幹に触れるという主張です。

また、宮良川土地改良区に不利益を与え、組合員に対し賦課金が上乗せされるということが一部で言われていますが、これは正しくありません。組合員に対して、重い負担が課せられれば、私は宮良川土地改良区の理事長として断固反対します。

新空港建設によって賦課金の負担が増えれば事業主体である原因者の沖縄県が負担をすべきであります。

石垣市には現在、約五千八百町歩の農耕地があります。

宮良牧中で空港を造るならば、百四十町歩程度は失われます。それは八重山全体の農耕面積の二・三割です。それだけの農地が失われるからといって八重山の農業が根本から崩れることはありえないことです。花や熱帯果樹を都会へ輸送すること、新空港建設はむしろ農業の飛躍的な振興につながります。私は、企業などが所有する遊休地なども有効利用したいと考えています。

そのように石垣市が関係機

関等と連携をとりながら土地をスムーズに活用できる仕組みをつくり、これからも農業を続けようと思っている方には代替地が用意されています。高齢のため農業を続けることができない方には適正な価格で土地を提供してもらうようお願いをしております。

多くの地権者が 調査に同意

現在、宮良牧中のおおむね八割の地権者は調査に同意しており、大田知事へ承諾書を提出しています。

八重山郡民が望んでいる新空港のために自分の土地が生かされるならば、協力しようという地主も増えていきます。まだ、同意を得ていない地権者の皆さんに対しても、共に暮らしてきた方々です。

最も大事なことは、この小さな島で生きていく私たちが、共に力を合わせることで、すな

わち「共生」の思想です。市民の立場に立って必ず分かってくれると信じていますので、理解してもらえよう心からお願いをしていきたいと思っています。

新空港建設は 歴史的な課題

私たちは21世紀を迎えようとしているときに、夢と希望のある立派な郷土を造って渡さなければいけない。それが、私たち大人の責任であると思います。新石垣空港を建設することは、私たちに課せられた歴史上の大きな使命であります。

新空港問題の解決へ向けて、世論を大きく盛り上げて県を強力にバックアップし、必要な諸調査を完全実施させることこそ私たちにできる最大の支援であります。八重山郡民が17年間も願ひ続けてきた新空港問題を大きく前進させ、夢と希望に満ちた明るい八重山の21世紀をみんなで迎えるうではありませんか。

石垣市長 大瀨長照

最優秀に鳩間さんと仲吉さん 恒例のとうばらーま大会を開催

全国で最も多くの民謡が歌い継がれている沖縄。八重山地方は中でも曲数と種類が豊富にあります。

「とうばらーま」は本来は男女の掛け合い歌で、農作業の帰りなどで自作の歌を口ずさんだといわれています

恒例のとうばらーま大会は八重山を代表する民謡の歌唱力を競うもので、第一回目的

大会は、伝統のとうばらーまを復活して継承するため昭和22年に初めて開かれました。

今年の大会は、九月二十五日（旧暦八月十三夜）に市民会館大ホールで行われ、石垣市内をはじめ、沖縄本島や他

都道府県から合わせて24名の男女が参加し、それぞれの思いを歌に託しました。

審査の結果、歌唱の部で、

鳩間チヨ子さん、作詞の部では仲吉委子さんが最優秀に輝きました。

【歌唱の部】

最優秀賞 鳩間チヨ子

優秀賞 崎枝孫雄

優秀賞 比屋根孝子

優秀賞 入真地一利

【作詞の部】

最優秀賞 仲吉委子

優秀賞 宮野エイ子

優秀賞 漢那トシ子

台湾の先史時代 宋氏を招いて講演会



台湾の歴史について講演する宋氏

石垣島と台湾は、地理的にも歴史的にも長いつながりがあります。教育委員会文化課では、台湾の旧石器時代を考えるため、九月六日に文化会館において、「台湾の先史時代」と題して国立台湾大学名誉教授の宋文薫氏を招いて講演会を開催いたしました。

宋氏は「台湾の山地などには先住民がいて独自の文化を持ち、生活を営んでいる。文化は遺伝されるものではなく、学習によって継承されていく」と述べられました。旧石器時代の研究については「台湾最古の文化は、一九七一年末に台湾の東海岸で発見された長浜文化で、この文化は、漁労、狩猟、採集を営む先土器文化であった」。近世の歴史的背景については、「十六世紀から十七世紀にかけて、中国大陸から漢民俗が組織的に移住し、平地居住の先住民との同化が始まった」と説明しました。

基地の整理縮少を

県民投票 賛成率89%

「米軍基地の整理縮小」と「日米地位協定の見直し」について、県民の賛否を問う県民投票が9月8日に行われました。

県全体の投票総数は、54万6千6百38票（投票率59.53%）、その中で、賛成票は48万2千5百38票（賛成率89.09%）でありました。

石垣市の投票総数は、1万6千16票（投票率54.66%）、賛成票は1万4千5百18票（賛成率90.64%）でありました。

県民投票により、日米安保体制の下で過密な米軍基地の重圧を強いられてきた沖縄県民の意思が示されました。



とうばらーま大会
入賞者の皆さん

自分らしさを求めて

八重山高校三年一組アンケート

【表紙文中より続く】

市民生活の中で、女性の特性を生かした新しいビジョンによる社会の構築が期待されています。

しかし、永い生活習慣によって培われた「固定的性別役割分担意識」(性別によって「〇〇しなければいけない」という考え方)がまだ根強く残っています。

そのような中で、各県立高校が行っている男女共習による「家庭一般」の実習はこれからの「男女共同参画型社会」の実現を目指す上で、一つの試みといえるでしょう。「家庭一般」の実習の後に、八重山高校三年一組の皆さんに対し、「生活の中での男女間の不平等の原因」と「性別によって役割分担されている現状を変えていくために何が必要か」という趣旨のアンケートを行い、35名の生徒から回答を寄せて頂きました。

長い間の生活習慣によって培われた固定観念により、男女の間で様々な不平等が生じる場合がありますが、その原因はどのようなことが考えられますか。

この問いに対しては、「男女の仕事内容や役割の違い」(17名)、「社会的なしきたりや習慣」(20名)が原因であるとの回答がありました。

【設問②】

一般的にいわれている「固定的性別役割分担意識」(性別によって「〇〇しなければいけない」という考え方)を解消するためには何が必要だと思いますか。

【結果②】

「男性の理解と協力が必要」(22名)「家庭内における家事や育児の分担が必要」(24名)「古い習慣やしきたりを無くす」(11名)という回答が寄せられました。設問の趣旨に基づいて意見を聞いたところ、「家庭の中では、父親が男女の役割分担を理解してほしい」。「女性らしさや男性らしさを追求するのではなく、『自分らしさ』を追求したらいいいのではないだろうか」という意見がありました。

国体九州地区予選へ出場

ソフトテニス部



県大会で活躍した髙原(左)仲野両選手

八重山高校ソフトテニス部の髙原智昭選手(三年)と仲野雅志選手(二年)は、今年の国民体育大会ソフトテニス(少年の部)の県代表を決める国体選抜予選リーグで、最終予選で三位となり、県代表として八月十七日に行われた九州予選へ出場しました。県大会の予選リーグには68組が出場し、髙原・仲野ペアは、ねばり強いプレーと安定したストロークで勝ち上がり、県代表の座を獲得しました。八重山ソフトテニス連盟に



八重山芸能の素晴らしいさを全国の舞台上で披露した郷土芸能部の演技

生き生きと

八重山芸能を披露

郷土芸能部が

文化庁長官賞に輝く

八重山高校郷土芸能部は八月十日に北海道札幌市で行われた全国高等学校総合文化祭(郷土芸能部門)に出場し、文化庁長官賞に輝きました。竹富島の民俗芸能「種子取祭の庭の芸能から」と題して行った舞台発表では、「世に迎い、掃除かち、腕棒、独唱、野遊び、黒島口説」などを生き生きと繰り広げ、会場を訪れた多くの観客へ八重山芸能の素晴らしさを披露しました。

また、八月三十一日に東京都の国立劇場で行われた「全国高等学校優秀校東京公演」にも招待されました。

部長の野里華恵さん(二年)は「先輩からずっと受け継がれた色々な芸を、私たちが守り、後輩へ正しく伝えていきたい」と話しました。

によると、男子の部で八重山から九州大会へ出場するのは初めての快挙であり、関係者への大きな励みになりました。髙原選手は小学校五年の時に家族ぐるみでテニスをしていたのがきっかけで本格的にテニスを始めました。仲野選手は川平小学校でテニス部に所属して級友とともにテニスを始めました。両選手とも小、中、高校を通して県大会や全国大会への出場経験があり、今後の活躍が期待されるそうです。

秋の大掃除

10月21日～11月1日まで

快適な市民生活を守る上で各家庭から出される一般廃棄物や事業所等から出される産業廃棄物は出来るだけ早く適切に処理されることが大切です。

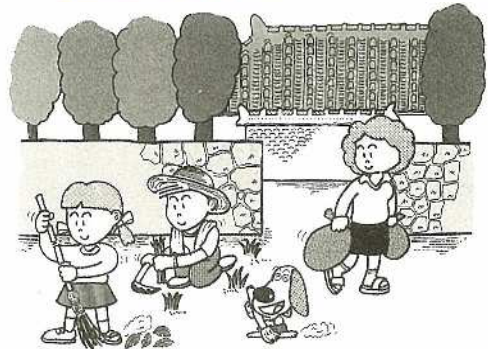
また、食中毒・伝染病を媒介するおそれのあるねずみ・蚊・ハエなどを駆除し、環境浄化を進めなければなりません。

そのため、10月21日から11月1日まで秋の大掃除を実施しますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

検査及び指導日程

10月21日(月): 事業所・官公庁(模範清掃)
 10月22日(火): " " "
 10月23日(水): 新川・新栄町・浜崎町
 10月24日(木): 登野城・八島町
 10月25日(金): 大川・石垣・美崎町・大浜
 10月28日(月): 磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・
 新川団地・新川第2団地・真喜良団地・真喜良第2
 団地・真喜良第3団地・県職員真栄里団地・国家公
 務員宿舎・平真団地
 10月29日(火): 平得・真栄里・磯辺・宮良・白保
 10月30日(水): 三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
 10月31日(木): 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・吉野・
 久字良・平久保・平野
 11月1日(金): 崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・
 伊土名・野底
 石垣市民生部環境保護課
 ☎2-9911(内線243)直通 2-1285

清潔で住みよい 生活環境をめざして



し尿の汲み取り、浄化槽の清掃は下記業者へ

業種	許可	業者名	氏名	所在地	電話
し尿	5	第一衛生社	下里金市	登野城976-5	2-4434
	6	石垣衛生社	次呂久邦雄	石垣144-2	2-4960
	7	昭和衛生社	入嵩西太郎	新川153-3	2-6312
浄化槽汚泥	8	水質管理サービス	我喜屋隆	平得228	3-0555
浄化槽	1	昭和衛生社	入嵩西太郎	新川153-3	2-6312
清掃業	2	石垣衛生社	次呂久邦雄	石垣144-2	2-4960
	3	水質管理サービス	我喜屋隆	平得228	3-0555

事業系ゴミの処理

(スナック、喫茶店、商店、事務所などのゴミ)

事業系ゴミは、自己処理が原則です。自己処理出来ない場合は、市の許可した下記的一般廃棄物処理業者と契約するか、又は自分で処分場に搬入すること。

業種	許可番号	業者名	氏名	所在地	電話
ごみ	1.	高良清掃社	高良朝尚	登野城927-3	2-6267
	2.	タカシマ清掃社	高島忠次	新栄町20-21	3-2348
	3.	上真地清掃社	上真地正夫	浜崎町2-6-37	2-8387
	4.	石垣環研	我喜屋隆	平得228	3-0555

台風時のごみ収集について

【混合ごみについて】

台風により、ごみ収集できない地区は、次回の収集日に収集となりますのでご協力をお願いします。

午前中に台風警報が解除された場合は直ちに当日分のごみ収集を行います。

【粗大ごみについて】

台風時の家庭から出る粗大ごみは、これまで同様の申込み制で行いますので、環境保護課へ連絡して下さい。(大量の場合は、各自で処理して下さい)

【問い合わせ】

民生部環境保護課
 ☎2-1285(直通)

先月から始まった「歯っぴースマイル」、読んでいただけましたか？
 今回は歯ブラシのお話です。
 歯ブラシの選び方によって、その効果が変わります。毎日使っているのに、いい加減に選んでいませんか？
 歯ブラシの選び方は、毛丈が長すぎず、適度な弾力があり、毛束は乾燥しやすいものが良いでしょう。また、毛先が広がっていると汚れを落とす効果は半減し、歯肉を傷つけたりすることもあります。一〜二ヶ月に1度交換すると

「歯間ブラシ」などの補助用具を用いた方が良いでしょう。
 八重山保健所 歯科室
 よいでしょう
 ブラッシングを習慣づけよう
 使いやすい歯ブラシで、毎食後三分程度のブラッシングを習慣化しましょう。
 ブラッシングのポイント、大人と子供で多少違います。大人は歯周病予防のために、歯と歯ぐきの境目を狙って歯ブラシを当て、左右にこぎざみに揺るように磨きます。子供は虫歯を予防するために、奥歯のかみ合わせを重点的に磨きます。しかし歯ブラシだけでは完全にきれいにするのは難しいので、「デンタルフロス」

歯っぴースマイル

消費生活センターから

マルチ（まがい）商法・紹介販売・連鎖販売取引（その問題点と解決法）

「マルチ商法」とは、マルチ・レベル・マーケティングシステム（多段階販売方式）の略称です。アメリカで始まったマルチ商法は昭和45年頃から日本でも新しい販売方法として取り入れられ、現在もこの商法が主にサイドビジネスとして普及しています。

今回は、このマルチ商法の問題点と解決法について考えてみたいと思います。
マルチ（まがい）商法の問題点

- ①商品販売するより、人を増やすことで儲かる仕組みになっている。
 - ②会員が増えるほどに売れる者の数が増えるのに対して、加入する者が減り、やがて行き詰まって損害を被る会員が多数出る。
 - ③もうかる会員が少数であるにもかかわらず「だれでももうかる」と思わせるような「うそ」の勧誘がされている。
- マルチ（まがい）商法の被害の特徴は、お金を失う

だけでなく誘った友人たちとの信頼関係がなくなり、精神的にも傷つくところにあります。

この商法について、次のような相談が消費生活センターによせられています。
「本人からの被害届け」

- ①行き詰まりを感じ、これ以上続けていけない
- ②期待通りの収入が得られず、負担額（借金）も回収出来ない
- ③大量の商品が売れず処分に困っている。
- ④友人にも迷惑をかけ、人間関係も悪くなる。

「家族からの相談」
熱中して人の意見を聞かない

勤めも休みがちである
問題がある商法なのでやめさせたい

※訪問販売法のクーリング・オフが適用され、14日間（現在）または20日間（訪問販売法改正後：今秋）は無条件で契約を取り消すことが出来ます。

勧誘された時に問題はな

かったか、契約書はどうなっているのか等から問題点があれば、内容証明郵便にて業者に伝え話し合うことが出来ます。

マルチ（まがい）商法は、ほとんどが知人の紹介であるため、「知人に迷惑がかかる」という気づきから被害を届け出るのをためらう人もいますが、一人で悩まず相談してみることが大切です。

（アドバイス）

友人が勧めるほどは儲かりません。利益をあげたいために周りの人を繰り返し誘った結果、多くの友達を失った人もいます。

なお、今年の秋に「訪問販売法」が改正され、秋には施行されます。改正により、連鎖販売取引の禁止行為に違反した場合の罰則対象者がマルチ組織の総括者から末端の会員にまで拡大されます。

クーリング・オフ期間も14日間から20日間に拡大されます。

沖縄県消費生活センター
八重山分室

八重山支庁内

211289

平成8年度 胃がん検診日程表

実施月日	地区（番地範囲）	受付時間	検診会場	実施月日	地区（番地範囲）	受付時間	検診会場
10月21日(月)	大川1～294番地	午前7時～午前11時	大川公民館	11月8日(金)	登野城624～	午前7時～午前11時	石垣市民会館
10月22日(火)	大川295	午前7時～午前11時	〃	11月9日(土)	新川1～195	午前7時～午前11時	〃
10月23日(水)	平得	午前7時～午前11時	平得公民館	11月11日(月)	新川196～2312	午前7時～午前11時	大川公民館
10月24日(木)	登野城1～146	午前7時～午前11時	石垣市民会館	美崎町			
10月25日(金)	平久保・平野・久字良	午前7時～午前11時	平久保公民館	11月12日(火)	真栄里	午前7時～午前11時	真栄里公民館
10月26日(土)	伊原間・野底	午前7時～午前11時	伊原間保健指導所	11月13日(水)	新川2313～2471	午前7時～午前11時	石垣市民会館
10月28日(月)	吉原	午前7時～午前9時	吉原公民館	11月14日(木)	新栄町	午前7時～午前11時	〃
	桴海	午前10時～午前11時	米原公民館	11月15日(金)	白保3～210	午前7時～午前11時	白保公民館
10月29日(火)	川平	午前7時～午前11時	川平公民館	11月16日(土)	白保211～1959	午前7時～午前11時	〃
10月30日(水)	登野城147～364	午前7時～午前11時	石垣市民会館	11月18日(月)	石垣1～218	午前7時～午前11時	石垣市民会館
10月31日(木)	桃里・伊野田	午前7時～午前11時	伊野田公民館	11月19日(火)	大浜1～121	午前7時～午前11時	大浜公民館
11月1日(金)	川原・三和	午前7時～午前11時	川原公民館	11月20日(水)	石垣219～1557	午前7時～午前11時	石垣市民会館
	於茂登・開南			11月21日(木)	大浜122～268	午前7時～午前11時	大浜公民館
11月2日(土)	名蔵	午前7時～午前9時	名蔵公民館	11月22日(金)	大浜269～番地	午前7時～午前11時	〃
	崎枝	午前10時～午前11時	崎枝公民館	11月25日(月)	予備日	午前7時～午前11時	大川公民館
11月5日(火)	宮良	午前7時～午前9時	宮良公民館	11月26日(火)	予備日	午前7時～午前11時	〃
11月6日(水)	登野城365～490	午前7時～午前11時	石垣市民会館	11月27日(水)	予備日	午前7時～午前11時	石垣市民会館
11月7日(木)	登野城491～623	午前7時～午前11時	〃				
	八島町						

◆◆◆ 青年海外協力隊募集説明会 ◆◆◆

募集期間：10月15日～
11月30日まで

募集説明会の日程

11月14日（木）18:30

沖縄県八重山支庁会議室

青年海外協力隊員は、現地の人々と生活を共にしながらアジア・アフリカ・中近東・東欧・中南米・太平洋の国々の人材育成や国づくりに協力しています。

青年海外協力隊では、「平成8年度秋の募集」として下記の要領で隊員を募集します。

▽応募資格：

20歳から39歳までの日本青年男女

▽募集期間：

平成8年10月15日（日）～11月30日（木）

（願書締切日11月30日）

▽問い合わせ先：

国際協力事業団沖縄国際センター

☎098(876)6000

沖縄県総務部知事公室国際交流課

☎098(866)2479

◆◆◆ 行政相談週間始まる ◆◆◆

（10月13日～19日）

「行政相談制度」は、市役所の仕事に関する苦情や意見、要望等を受けて、その解決を促進するとともに、市民の皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

総務庁では、この制度を広く国民の皆様にご利用していただくため、毎年「行政相談週間」を実施しており、今年は10月13日（日）から19日（土）までを秋の行政相談週間と定めています

石垣市行政相談員



大島彦光

（☎2-3839）



砥板京子

（☎3-9762）

【問い合わせ】沖縄行政監察事務所

行政苦情110番(098)867-1100

暮らしの総合行政相談所(098)861-3794

計量器（はかり）定期検査のお知らせ

商店や学校などで取引や証明に使用する計量器（はかり）をお持ちの方は、手数料を持参の上、次の日程で検査を受けて下さい。

《検査対象となるはかり》

- ①商店、露店、行商等で商品の売買に使用するはかり
- ②病院や薬局などで使用している調剤用のはかり
- ③病院、薬局、保健所、各種学校、幼稚園、認可保育所等で使用している身体検査用のはかり
- ④運送業者等が貨物の運賃の算出等に使用するはかり

かり

- ⑤農業、漁業等の製品の販売、出荷のために使用するはかり
- ⑥工場、事業場等の製品の販売、出荷のために使用するはかり
- ⑦公共機関等への報告、または公共機関が行う計量で、統計の公表等を目的として使用するはかり。

【問い合わせ】

石垣市経済部商工課 ☎2-1533

1. 指定場所で行う定期検査

検査地区	検査期日	検査場所
字大浜 （川原地区を除く）	10月7日（月） 午後1時30分 午後3時30分	大浜公民館
字宮良	10月8日（火） 午前9時30分 午前11時30分	宮良公民館
字白保	10月9日（火） 午後1時30分 午後3時30分	白保公民館
大里・星野・伊野田・久字良・平久保・平野	10月11日（金） 午前9時30分 午前11時30分	各地区公民館
開南・川原・名蔵・於茂登・崎枝・川平	10月14日（月） 午前9時30分 午前11時30分	各地区公民館

吉原・米原・富野・伊土名・野底	10月15日（火） 午前9時30分 午前11時30分	各地区公民館
字新川・浜崎町・新栄町・字石垣	10月16日（水） 午前9時30分 午前11時30分	八重山支庁
美崎町・大川・登野城・八島町	10月17日（木） 午前9時30分 午前11時30分	八重山支庁

2. 特定計量器の所在場所で行う定期検査

検査地区	検査期日	検査場所
石垣市	10月21日（月）から12月20日（金）まで	計量器の取り付け てある土地又は建物 その他の工作物の 所在場所

【問い合わせ】

石垣市経済部商工課 ☎2-1533

危険物取扱者試験

- ◇試験日時
平成8年12月15日(日) 午前10時開始
- ◇試験種類
乙種第4類・丙種
- ◇試験会場
八重山農林高等学校
- ◇願書受付期間
平成8年11月11日(月)～11月15日(金)
- ◇願書配置先
各消防本部・八重山支庁産業振興課
- ◇受付場所
(財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900 那覇市旭町14番地
自治会館5階 ☎098-867-5332

自然歩道調査通信員を募集

- 【応募資格】
自然歩道を利用した際に得られた、色々な情報を提供していただける方で、次の資格要件に該当する方であれば誰でも「自然歩道調査通信員」になることができます。
 - ・自然歩道を歩行するための体力があること
 - ・自然歩道を歩く機会がある程度あること
 - ・歩道沿線の自然や文化に興味をもって接することができること
 - ・原則として中学生以上の者であること(指導者がいる場合は以下でも可)
- 【応募方法】
応募される方は、応募用紙に必要な事項について記入し、環境庁あてに直接郵送してください。団体やグループで参加しようとする方は、所属する団体名を記入して下さい。
- 【問い合わせ先】
環境庁自然保護局
企画調整課自然ふれあい推進室
〒100 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-3581-3351(内) 6421～6422
FAX 03-3508-9278

10月は財形の普及促進月間です

《財形制度の目的》

勤労者財産形成促進制度(財形制度)は、勤労者の貯蓄や持家取得といった財産づくりのため、国や事業主が援助・協力することを目的としています。

《財形制度の概要》

- ①勤労者が計画的にお金を貯める「財形貯蓄制度」
- ②事業主が勤労者に金銭を拠出し、勤労者の財産づくりを援助する「財形給付金制度」「財形基金制度」があります。
- ③勤労者に持家取得のための資金や教育資金を融資する「財形持家融資制度」「財形教育融資制度」があります。なお、平成9年1月から勤労者が育児や教育などのために、一般財形貯蓄から一定額以上を払い出した場合に、その勤労者に一定額以上の財形貯蓄活用給付金を支給した事業主に対して、国(雇用促進事業団)が助成金を支給する「財形貯蓄活用給付金・助成金制度」が創設されます。

《財形貯蓄制度》

- ①一般財形貯蓄 用途を限定しない貯蓄
- ②財形年金貯蓄 60歳以降の年金支払を目的とする貯蓄
- ③財形住宅貯蓄 住宅の取得、増改築を目的とする貯蓄

《問い合わせ》

雇用促進事業団 沖縄雇用促進センター

〒900 那覇市旭35-2

☎098-862-3212

「法の日」を迎えて

十月一日は「法の日」です。

個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の基本です。自由が無いところでは、民主主義は成り立たず、人々が幸せな生活を送ることはできません。しかし、ここでいう自由とは、皆が勝手気ままに振舞うことを意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由を持っているのですから、他の人々の自由も尊重されなければなりません。

例えば、土地の所有者が自分の土地を無制限に使って面積いっぱい建物建てたとしたら、隣地の所有者は、大変迷惑するでしょう。そこで、法は、建物を建築する場合に、原則として、お互いに境界から一定の距離を置かなければならないことにするなど、ある程度土地の使用を制限して、互いの権利を調整しています。つまり、民主主義社会においては、法は、それぞれの人の自由を調整し、社会の秩序を保つ役目を果たしているのです。

また、法は暴力を否定し、個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の基本です。自由が無いところでは、民主主義は成り立たず、人々が幸せな生活を送ることはできません。しかし、ここでいう自由とは、皆が勝手気ままに振舞うことを意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由を持っているのですから、他の人々の自由も尊重されなければなりません。

ます。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。

さらに、民主主義国家の法は、公権力の行使が法に従って行われるべきことを前提として定められています。例えば、課税処分などの行政処分が違法であれば、行政庁にその旨を申し立てたり、裁判所に訴えたりしてその処分の取消しを求めることもできます。

このように、すべての個人が人間としての尊厳を確保し、個人として尊重されるためには、法により社会の秩序が確立されていなければなりません。

我が国が政治、経済、文化等のあらゆる分野で更に発展し、国際社会において民主主義国家としての信頼と尊敬を受けるためには、国民の間に法の意義に対する認識が広く行き渡っていることが必要です。このような法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的として制定されたのが「法の日」なのです。

を維持し、人類の福祉に貢献することは、われわれ日本国民のひとしく理想とし、念願とするところである。

これがために、われわれは、法によって個人の基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立しなければならぬ。さらにまた国際紛争も、この法の支配の原則によって解決されなければならぬ。よって、ここに国をあげて法を尊重し、右の理想と念願を高揚するため十月一日を「法の日」と定めることを提唱する。

これを受けて、翌昭和十五年六月、政府は、今後十月一日を「法の日」と定め、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護及び社会秩序の確立の精神を高めるための日としたのです。

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、昭和十五年以来、毎年十月一日からの一週間を「法の日」週間として全国各地で講演会、座談会、無料法律相談など各種の行事を実施してきました。今年も、「法の日」週間で、全国各地で多彩な行事が実施される予定です。

アジア民族芸能祭—いしがき'96



'90【歌垣のひろがり】



'88【手踊りの乱舞】

竹の芸能

「竹の芸能」をテーマに十月十九日（土）と翌二十日（日）の二日間「アジア民族芸能祭いしがき'96」が開催されます。

この同芸能祭は、芸能文化を通してアジアの人々との交流を図り新たな芸能の創造を目指し、昭和六十三年から開催されてきました。第七回目となる今回はフィリピンや中国をはじめ多くの出演者が独特の演技を披露します。多くの市民や観光客のご参加をお願いします。

十月十九日（土）

会場：石垣市民会館大ホール
入場料：二千円
午後六時開演

・パンカット・カワヤン
（フィリピン）

・明笛と笙（中国）
・五箇山のコギリコ

（富山県）

・泰雅部落芸術団（台湾）
*その他多数の出演者が
芸能を披露します

十月二十日（日）午後六時開演

会場：新栄公園（入場無料）
全団体出演

石垣島まつり&産業まつり



昨年の石垣島まつり

恒例の「石垣島まつり」と「八重山の産業まつり」が11月2日（土）から3日（日）までの間、石垣市民会館と新栄公園を主会場に開催されます。

「石垣島まつり」は、市民の郷土意識を高め、相互の連帯を深めるとともに、豊かな明日への創造と地域振興に役立てることを目的として開催されます。

「八重山の産業まつり」は生産意欲の高まりと県産品に対する消費者の関心を高めるために行われます。

ご家族づれでご来場下さい。



いしがき新時代にふさわしい
シンボルマークと標語を募集

新しい時代に対応して、市役所のアイデンティティー（統一性、同一性）を確立し、積極的にイメージアップを図っていくことは、行政にとって極めて大切なことです。

そのため、C I（コーポレートアイデンティティ）を導入し、従来のお役所仕事を見直し、職員の意識改革、組織の体質改善を図るとともに、よりよい市民サービス、親切で思いやりのある市政を展開してまいります。

石垣市の過去の歴史を振り返り、21世紀に向けて新しい石垣市をイメージし、内外に広くアピールしていくため「シンボルマーク」と「標語」を10月31日までの間、公募します。

【問い合わせ】

総務部企画室 ☎2-1243